

令和元年度 第1回田辺市地域公共交通会議（中辺路地域）会議録（要点抜粋）	
開催日時	令和2年2月4日（火）午後2時～午後2時30分
開催場所	中辺路コミュニティセンター 2階 中会議室
内 容	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議事 （1）新たな住民バス運行案（迂回運行）について （2）自由乗降区間の設定について 4. その他 5. 閉 会
出席委員	河原委員、大江委員、森委員、牧委員、川村委員、西村委員、柳委員、早田委員、前溝委員 計9名
代理出席者	土屋委員代理（長尾委員）、尾崎委員代理（小谷委員） 計2名
欠席委員	玉置委員、岩本委員、森下委員 計3名
事務局	狼谷企画広報課長、竹本企画調整係長、新家企画員、笠松主査 計4名
報道関係	紀伊民報
傍聴者	2名

事務局	<p>1. 開会</p> <p>委員の過半数以上が出席していることで、田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告。</p>
事務局	<p>2. 委員紹介</p> <p>出席委員、代理出席者が自己紹介。</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、田辺市企画部長が会長となる。(市長が指定する者として、田辺市企画部長)</p> <p>(1) 新たな住民バス運行案(迂回運行)について</p> <p>①田辺市住民バス(中辺路地域)に係る現在の運行及び利用実績について説明。</p> <p>②運行地域を中辺路町大字西谷、水上とすることとし、既存の住民バス路線を維持しつつ、予約に応じて迂回し予約者を迎送迎できることを説明。</p> <p>③現時点では道路状況からバスの回転場等は限られていることを説明。</p>
事務局	<p>(2) 自由乗降区間の設定について</p> <p>①国道311号線等の幹線道路沿いや道路交通法に規定する危険箇所を除き、中辺路地地域を運行する住民バスについて自由乗降としたいことを説明。</p> <p>(1)、(2)いずれについても過去に実施した住民バス沿線住民への聞き取り調査や住民バス利用者アンケートの結果において、現行の住民バスの運行形態を大きく変えることなく利便性を向上させる手段であることを説明。</p>
A委員	<p>住民バスの利用者が少ない理由のひとつとして、意識の差があげられる。住民バスは移動手段に困っている人のためのものという風に捉えられている。ここを変えることが重要になる。聞いた話であるが、住民バスを予約した際に、予約者が1人だけの場合は運行してもらおうことが申し訳なく思ってしまう、遠慮してしまうという声もあったので、紹介する。</p>

会長	<u>委員からの意見等はなく、上記議事については承認された。</u>
会長	4. その他 委員からの意見は特になし。 【閉会】